

5 - 1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況			課 税 状 況					
		相 続 人 の 数	金 額		相 続 人 の 数	金 額				
取 得 財 産 価 額	外	人 -		千円 -	人 -		千円 -			
		11,315		563,777,098		9,952	519,632,385			
		390		8,131,735		357	7,788,011			
		6,941		25,417,919		6,047	21,888,802			
		1,393		5,137,279		1,302	4,840,904			
課 税 価 格		11,367		551,628,193	9,998		510,372,498			
相 続 税 額	算 出 税 額	10,502		84,084,138	9,978		82,844,924			
	2 割 加 算 額	1,462		1,063,302	1,456		1,062,092			
	計	実 10,502		85,147,440	実 9,978		83,907,016			
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	330		282,641	313		265,304			
	配 偶 者	1,644		20,906,213	1,351		19,711,289			
	未 成 年 者	71		27,975	53		24,664			
	障 害 者	480		684,181	301		512,183			
	相 次 相 続	315		898,816	255		678,540			
	外 国 税 額	-		-	-		-			
	計	実 2,687		22,799,826	実 2,153		21,191,981			
差 引 税 額					8,645		62,715,035			
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額					74		330,442			
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額					1		80,366			
小 計					8,635		62,304,227			
農 地 等 納 税 猶 予 税 額					2		2,239			
株 式 等 納 税 猶 予 税 額					3		167,139			
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額					19		1,574,260			
山 林 納 税 猶 予 税 額					-		-			
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額					1		7,146			
美 術 品 納 税 猶 予 税 額					-		-			
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額					-		-			
申 告 納 税 額	納 付 税 額							8,631		60,704,326
	還 付 税 額							17		42,464
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額								-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		4,715		216,918,000	3,970		181,422,000			

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	7,986	360,621,828	49,769,219	10,627,235	3,290
令和2年分	8,374	374,678,744	49,021,054	11,740,153	3,433
令和3年分	10,092	464,200,777	66,655,869	16,178,979	4,119
令和4年分	10,788	505,067,621	74,154,815	14,720,391	4,526
令和5年分	11,367	551,628,193	85,147,440	22,799,826	4,715

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	6,877	325,123,464	48,451,894	9,062,018	2,686
令和2年分	7,297	340,847,880	47,816,682	10,393,168	2,858
令和3年分	8,858	424,647,307	64,950,732	14,139,265	3,440
令和4年分	9,502	462,084,545	72,382,752	12,390,121	3,788
令和5年分	9,998	510,372,498	83,907,016	21,191,981	3,970

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和元年分	5,938	38,051,376	27	45,356
令和2年分	6,269	36,692,022	10	15,268
令和3年分	7,647	48,993,465	22	33,343
令和4年分	8,227	56,941,922	23	49,716
令和5年分	8,631	60,704,326	17	42,464

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
札 幌 中	141	10,281,612	59	128	9,939,497	53	115	1,928,775	-	-
札 幌 北	1,649	103,107,438	665	1,376	96,079,263	529	1,175	16,079,488	2	4,439
札 幌 南	1,549	70,634,594	665	1,339	64,483,384	552	1,180	6,928,107	2	4,909
札 幌 西	1,719	86,959,166	741	1,509	80,050,441	617	1,312	8,947,901	3	27,206
札 幌 東	1,091	50,476,299	466	928	45,866,289	378	801	5,304,636	1	51
函 館	621	32,698,033	264	542	30,365,742	222	478	4,209,186	2	552
小 樽	167	8,148,667	73	155	7,807,253	66	136	945,059	-	-
旭 川 中	316	14,740,309	135	289	13,960,367	119	254	1,854,737	-	-
旭 川 東	494	22,325,096	201	439	20,689,789	171	371	1,920,729	2	3,623
室 蘭	247	10,052,461	113	222	9,351,861	99	193	619,033	-	-
釧 路	276	13,816,613	114	256	13,187,430	101	217	1,442,463	1	370
帯 広	734	27,622,618	271	660	25,752,085	238	555	2,513,906	3	998
北 見	237	10,341,645	104	210	9,196,004	90	184	832,518	-	-
岩 見 沢	314	12,640,687	131	283	11,634,795	111	245	1,121,266	-	-
網 走	215	8,585,853	77	197	7,750,284	64	168	535,537	-	-
留 萌	62	2,456,718	22	57	2,310,423	20	50	148,945	-	-
苫 小 牧	317	13,402,614	131	286	12,705,173	115	245	1,183,429	1	316
稚 内	126	6,060,857	49	121	5,845,701	46	101	737,983	-	-
紋 別	113	4,426,224	47	106	3,989,928	42	95	219,091	-	-
名 寄	86	3,482,742	37	81	3,317,658	34	67	204,977	-	-
根 室	141	6,491,005	52	131	6,005,407	46	109	600,306	-	-
滝 川	170	7,642,891	66	162	7,244,196	60	145	631,187	-	-
深 川	78	3,065,720	30	67	2,764,093	25	54	154,050	-	-
富 良 野	80	2,588,251	24	71	2,420,302	21	56	187,381	-	-
八 雲	89	3,149,505	38	78	2,523,695	31	67	108,838	-	-
江 差	26	1,050,138	12	22	964,393	10	19	74,049	-	-
俱 知 安	120	5,703,938	45	111	5,412,742	39	94	526,410	-	-
余 市	36	1,569,790	18	32	1,198,793	14	25	74,444	-	-
浦 河	74	4,168,656	34	65	3,983,254	30	54	415,694	-	-
十 勝 池 田	79	3,938,053	31	75	3,572,256	27	66	254,203	-	-
合 計	11,367	551,628,193	4,715	9,998	510,372,498	3,970	8,631	60,704,326	17	42,464

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 10,003	千円 508,892,599	人 8,640	千円 60,596,907	人 3,970
	修正申告による増差額	189	1,856,032	299	181,778	131
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	57 △	376,133	83 △	74,359	47
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 9,998	510,372,498	実 8,631	60,704,326	実 3,970
過 年 分	申 告 額	339	11,118,710	300	890,740	172
	修正申告による増差額	711	6,740,409	963	1,411,045	441
	更正による増差額	2	11,874	2	3,605	1
	更正等による減差額	226 △	1,549,387	284 △	390,096	123
	決 定 額	1	148,776	1	36,208	1
	計	実 1,275	16,470,382	実 1,549	1,951,502	実 653
合 計	申 告 額	10,342	520,011,309	8,940	61,487,647	4,142
	修正申告による増差額	900	8,596,441	1,262	1,592,822	572
	更正による増差額	2	11,874	2	3,605	1
	更正等による減差額	283 △	1,925,520	367 △	464,455	170
	決 定 額	1	148,776	1	36,208	1
	計	実 11,273	526,842,880	実 10,180	62,655,828	実 4,623

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年11月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和3年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 5	千円 148	人 72	千円 6,382	人 -	千円 -
過 年 分	507	89,310	262	70,403	36	79,151
合 計	512	89,458	334	76,785	36	79,151

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	824	33,586,115	609,227	201,852	232,524	1,748
5 千万円 超	2,420	168,903,851	2,185,254	1,639,959	5,478,275	6,306
1 億円 "	1,010	135,918,348	1,208,094	1,393,949	10,836,342	3,074
2 億円 "	222	53,342,960	556,550	681,933	7,196,150	720
3 億円 "	140	53,529,327	1,168,897	623,917	10,303,030	418
5 億円 "	53	31,255,060	988,909	277,480	6,642,001	164
7 億円 "	21	17,381,434	120,429	91,511	4,428,388	69
10 億円 "	22	27,551,027	1,007,198	224,299	7,644,575	71
20 億円 "	－	－	－	－	－	－
30 億円 "	2	6,271,140	－	－	1,285,969	5
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	1	23,348,977	－	－	6,549,653	3
合 計	4,715	551,088,239	7,844,557	5,134,900	60,596,907	12,578

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	441	19,466,218	425,263	95,821	232,524	748
5 千万円 超	2,122	148,845,791	2,025,494	1,473,608	5,478,275	5,342
1 億円 "	946	127,900,665	1,208,094	1,369,956	10,836,342	2,847
2 億円 "	222	53,342,960	556,550	681,933	7,196,150	720
3 億円 "	140	53,529,327	1,168,897	623,917	10,303,030	418
5 億円 "	53	31,255,060	988,909	277,480	6,642,001	164
7 億円 "	21	17,381,434	120,429	91,511	4,428,388	69
10 億円 "	22	27,551,027	1,007,198	224,299	7,644,575	71
20 億円 "	－	－	－	－	－	－
30 億円 "	2	6,271,140	－	－	1,285,969	5
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	1	23,348,977	－	－	6,549,653	3
合 計	3,970	508,892,599	7,500,834	4,838,526	60,596,907	10,387

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人 9	人 206	人 352	人 206	人 45	人 3	人 -	人 -	人 2	人 1	人 -	人 -	人 -
5 千万円 超	12	337	848	820	295	70	17	9	4	4	1	3	3
1 億円 "	3	114	301	307	172	54	25	12	6	1	7	8	8
2 億円 "	2	17	55	73	47	17	3	4	-	1	1	2	2
3 億円 "	-	14	38	40	37	7	3	1	-	-	-	-	-
5 億円 "	-	1	11	28	10	1	2	-	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	2	1	9	7	2	-	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	-	1	4	10	3	4	-	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	26	692	1,611	1,495	616	158	50	26	12	7	9	13	13

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人 7	人 166	人 223	人 44	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5 千万円 超	10	327	793	676	233	56	13	7	2	4	1	-	-
1 億円 "	3	114	287	285	156	45	24	12	5	1	6	8	8
2 億円 "	2	17	55	73	47	17	3	4	-	1	1	2	2
3 億円 "	-	14	38	40	37	7	3	1	-	-	-	-	-
5 億円 "	-	1	11	28	10	1	2	-	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	2	1	9	7	2	-	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	-	1	4	10	3	4	-	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	22	642	1,413	1,167	494	132	45	24	7	6	8	10	10

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 187	千円 1,505,062	人 161	千円 1,269,977
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	492	5,375,627	438	5,003,328
	宅地（借地権を含む。） （内 配偶者居住権に基づく敷地利用権）	3,896	97,332,950	3,241	88,111,267
	山	28	112,410	22	75,635
	林	491	762,935	444	727,028
	その他の土地	960	5,570,111	838	5,193,605
	計	実 4,005	110,546,685	実 3,335	100,305,205
家屋、構築物 （内 配偶者居住権）		3,778	30,567,243	3,148	26,597,954
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	39	146,323	29	102,182
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	233	993,254	197	819,790
	売掛金	35	161,892	26	117,718
	その他の財産	58	177,550	40	142,419
	計	169	1,454,129	140	1,251,107
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実 348	2,786,825	実 293	2,331,034
	同上以外の株式及び出資	541	24,443,341	471	23,204,580
	公債及び社債	2,090	31,180,241	1,816	30,032,348
	投資・貸付信託受益証券	318	4,869,203	287	4,638,917
	計	958	26,443,440	853	25,557,675
現金、預貯金等		実 2,678	86,936,225	実 2,328	83,433,519
家庭用財産		4,693	252,048,823	3,960	232,328,462
その他の財産	生命保険金等	2,177	1,183,573	1,822	993,963
	退職手当金等	1,400	30,442,767	1,240	27,574,183
	立木	230	8,937,047	183	8,072,825
	その他の	114	146,473	108	141,653
	計	3,666	39,858,104	3,158	36,569,363
合計		実 3,912	79,384,392	実 3,361	72,358,024
相続時精算課税適用財産価額		4,714	563,453,767	実 3,970	518,348,162
債務等	債権	283	7,844,557	256	7,500,834
	葬式費用	4,009	18,003,910	3,433	15,488,602
	計	4,505	7,341,075	3,837	6,306,320
差引純資産価額		実 4,599	25,344,985	実 3,903	21,794,922
暦年課税分贈与財産価額		4,715	545,953,339	3,970	504,054,073
課税価額		818	5,134,900	758	4,838,526
課税価額		4,715	551,088,239	3,970	508,892,599

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注）1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。